

令和6年度 患者副作用報告の広報資材等作成業務 調達仕様書

1. 業務名

令和6年度 患者副作用報告の広報資材等作成業務

2. 目的

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(以下、PMDA という) 安全性情報・企画管理部では、医薬品の安全対策に活用する目的で、患者またはその家族から医薬品による副作用報告(以下、「患者副作用報告」という)を、ウェブサイト(以下、「患者副作用報告システム」という)または郵送により受け付けている。

令和5年度、患者副作用報告システムの改修を行い、スマートフォン専用サイトの追加や入力補助機能の改善を行い、利便性の向上がなされた。これに伴い、一般の方へ患者副作用報告の趣旨をわかりやすく周知し、患者副作用報告システムのさらなる利用促進を図るべく、効果的な広報活動を実施するために広報資材等作成業務(以下、「本業務」という)を委託するものである。

3. 本業務の範囲及び内容

患者副作用報告に関わる広報に関する事項とし、主に一般の方を訴求対象とし、患者副作用報告認知度の向上及び患者副作用報告システムの利用促進を目的とした効果的な広報を実施するための内容とする。詳細要件は以下のとおりである。

(1) 本業務内容について(各項目ともに詳細は PMDA と協議の上決定すること。)

① キャラクター・ロゴマークの作成

患者副作用報告専用のキャラクター及びロゴマークのデザイン案を3点ずつ提案すること。提案されたデザイン案の中で、合意が得られなかった場合は、PMDA は追加で2回まで再提案の依頼を行うことがある。合意がとれたデザイン案、1点について PMDA が原案として採用する。採用した原案について、上限3回として細かい修正を行ったうえで、PMDA が最終承認する(キャラクター及びロゴマークの確定)。

確定したキャラクターにおいては、複数のポーズ(4~5パターン)のもの及び多面イラスト(前後、左右、上下からのイラスト)のものを最終納品する。

確定したキャラクター及びロゴマークについて、②のバナー及び QR コード、③の広報資材、④のお薬手帳用シール、⑤の操作マニュアルで適宜利用すること。

・納期:令和6年12月25日

② バナー及び QR コードの作成

患者副作用報告専用の大バナーのデザイン案を3点提案すること。提案されたデザイン案の中で、合意が得られなかった場合は、PMDA は追加で2回まで再提案の依頼を行うことがある。合意がとれたデザイン案、1点について PMDA が原案として採用する。採用した原案について、上限3回として細かい修正を行ったうえで、PMDA が最終承認する(大バナーの確定)。

大バナーの原案をもとに、大バナーサムネイル、小バナー、SNS 用広告バナー、のデザイン案を1点ずつ提案すること。提案されたデザイン案で、合意が得られなかった場合は、PMDA は追加で2回まで再提案の依頼を行うことがある。合意がとれたデザイン案について PMDA が原案として採用する。採用した原案について、上限3回として細かい修正を行ったうえで、PMDA が最終承認する(大バナーサムネイル、小バナー、SNS 用広告バナーの確定)。なお、PMDA ウェブサイトへの掲載にあたってはアクセシビリティに対応するために軽微な修正が生じる可能性があることに留意すること。

患者副作用報告ウェブサイトへリンクする QR コードについては、2 種類(QR コード中央に①で作成したキャラクターを挿入したものとロゴマークを挿入したもの)を作成すること。デザインの承認は PMDA が行う。

・バナー画像の条件:

- ① バナー画像のサイズ、データ形式:複数サイズ(大バナー、大バナーサムネイル、小バナー及び SNS 広告用バナー)を PNG 形式で制作すること
 - ・大バナー:1 種類、「幅 1200 ピクセル、高さ 300 ピクセル」
 - ・大バナーサムネイル:1 種類、「幅 216 ピクセル、高さ 54 ピクセル」
 - ・小バナー:1 種類、「幅 290 ピクセル、高さ 65 ピクセル」
 - ・SNS 広告用バナー:2 種類、「縦 9:横 16」と「縦 1:横 1」
- ② 小バナーには、太さ 2 ピクセルで縁取りをつける
- ③ 大バナー及び小バナーに文字を記載する場合、太字でない文字は 18 ポイント(日本語は 22 ポイント)以上、太字の文字サイズは 14 ポイント(日本語は 18 ポイント)以上を満たし、コントラスト比が「4.5:1」を満たす。

・納期:令和 7 年 2 月 19 日

③ 広報資材の作成

患者副作用報告の趣旨や患者副作用報告システムの利用方法を簡潔にまとめた 2種類の資料を、以下の規格で作成すること。なお、作成にあたっては、患者副作用報告や患者副作用報告システムの内容を十分に理解した上で、患者副作用報告システム利用を奨励するデザイン・言葉を巧みに表現し作成すること。②で作成

した QR コードも載せること。

・デザイン:

- ① 一般の方向け冊子: 1 種類(新規描き下ろし)、A5 または B6、8頁中綴じ冊子、カラー版
 - ② 医薬関係者向けリーフレット:1 種類(新規描き下ろし)、A4、片面1枚、カラー版
- デザインの承認は PMDA が行う。

・印刷:

- ① A5 または B6、コート紙 菊判 76.5kg または四六判 110kg(両面、カラー4色) 13,000 部を納品
 - ② A4、コート紙 菊判 76.5kg (両面、カラー4色)4,000 部を納品
- グリーン購入推進の観点から、以下に配慮したものとする。
- ・バイオマスを含有したインキで印字すること。
 - ・令和 5 年 2 月閣議決定「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」中、「2. 紙類」及び「22-2. 印刷」記載の「【判断の基準】」を可能な限り満たすこと。
- ・Web データ:利用者がダウンロードして使用可能な Web 掲載用データとして納品
- ・納期:令和 7 年 2 月 19 日

④ お薬手帳用シールの作成

②で作成した QR コードを載せた、お薬手帳(A6 サイズ)に貼ることができるサイズのシールを作成すること。なお、作成にあたっては、一般の方が患者副作用報告に関心をいただくようなデザインで作成すること。

作成にあたっては、デザイン案を3点ずつ提案すること。提案されたデザイン案の中で、合意が得られなかった場合は、PMDA は追加で2回まで再提案の依頼を行うことがある。合意がとれたデザイン案、1点について PMDA が原案として採用する。採用した原案について、上限3回として細かい修正を行ったうえで、PMDA が最終承認する(お薬手帳用シールの確定)。

・印刷:13,000 枚を納品

・Web データ:利用者がダウンロードして使用可能な Web 掲載用データ(PDF 形式、並びに PNG 形式又は JPEG 形式)として納品

・納期:令和 7 年 2 月 19 日

⑤ 患者副作用報告システム操作マニュアルの作成

患者副作用報告システムの操作マニュアルを、PDF ファイル形式で 20 ページ程度、ファイルサイズ 10MB 以下で作成すること。作成にあたっては、患者副作用報告システムの内容を十分に理解した上で、システムに不慣れな利用者にも伝わりやすい平易な表現・視覚的にわかりやすいデザインで作成すること。また、目次等、適宜該当ページにジャンプできるようにする等、ユーザビリティを考慮した機能を付加すること。なお、ページ数については必要な情報量が含まれるとともにユーザに負担がかかりすぎないように考慮しつつ適宜調整することとし、デザインの承認は PMDA が行う。

- 提供可能資料:基本設計書、詳細設計書

- 納期:令和 7 年 2 月 19 日

(2) デザイン納品形態について

本業務にて新規作成したデザイン等、すべての成果物(アウトライン前の ai データも含む)については、別途入稿データ、入稿データ仕様書及び PMDA で編集可能な形態(ai データなど)を CD-R 又は DVD-R で 1 部、PMDA に納品すること。なお、CD-R 等のラベルには契約件名、会社名、納品日を明記すること。3(1)①の納品物については、令和 6 年 12 月 25 日に電子データを電子メール等、PMDA と受注者で事前に取り決めた方法で納品し、令和 7 年 2 月 19 日までに納品する CD-R 等にも別途含めること。

4. スケジュール

本業務の想定スケジュールを以下に示す。詳細な実施スケジュールは受注者が検討の上、PMDA と協議し合意を得ること。

5. 業務の実施に関する事項

(1) 業務計画書の作成

- ① 受注者は、PMDA の指示に基づき、業務計画書を作成し、PMDA の承認を受けること。業務計画書には業務目的、業務目標、作業体制（責任者、連絡窓口を明記）、スケジュール（WBS、ガントチャート等、進捗が管理しやすい形式が望ましい）を記載すること。また、本仕様書「3. 本業務の範囲及び内容」の内容も併せて記載すること。

タスク	11月			12月			1月			2月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
キャラクター・ロゴマークの作成	ドラフト作成 (3案提示)	メジャー修正 (1案に絞る)	マイナー修正 (3校程度)	校了 納品								
バナー・QRコードの作成					ドラフト作成	メジャー修正	マイナー修正	校了 納品				
広報資材、シールの作成	台割作成	台割修正	初校作成	修正	校了	印刷発注	納品					
システム操作マニュアルの作成	台割作成	台割修正	初校作成	修正	校了 納品							

- ② 詳細なスケジュールについては PMDA と協議の上、決定すること。業務実施中にスケジュールに変更が発生する場合は、PMDA の承認のもと変更を行うこと。

(2) プロジェクト管理

業務計画書に基づき、本業務が遅滞なく進捗するよう管理すること。管理にあたっては、以下に留意すること。

プロジェクトの状況を正しく把握し、所定の期日までに成果物を作成することを目的として、業務計画書に記載したスケジュールに基づき PMDA と適宜コミュニケーションをとりながら進捗管理を行うこと。なお、打合せの実施については、Microsoft Teams の利用を推奨する。

また、納品物等のデータ授受にあたり、ファイル共有サービスの利用を想定する場合には、利用開始のための手続きに一定程度の時間を要すること、セキュリティ上、採用されない場合もあることから、契約開始後速やかに利用想定サービスについて申告すること。なお手続きのために当該サービスの約款や利用規約の準備が必要である。

6. 著作権について

- (1) 今回の提案するキャラクターデザイン、ロゴマークについて、正式に採用されたものに関しては、本著作権に関する全ての著作権（著作権法第27条、同第28条に定める権

利を含む)、使用権等、作品に係る一切の権利を、PMDA に譲渡するものとする。

- (2) 本著作権については、正当な権利を取得した第三者およびその他の指定する者に対し、著作権人格権(公表権、氏名表示権および同一性保持権)を行使しないものとする。

7. 本業務の契約期間

契約締結日～令和7年2月28日

8. 秘密保持について

PMDAから提供する情報(現地調査で取得する情報を含む)については、秘密保持契約の対象とする。

なお、本項目の詳細要件については秘密保持契約書に明記してあるので、受注者においては別途書類提出を求めることとする。

9. 応札者の条件

- (1) 落札業者においては、本業務に係わる予算の内訳書について詳細な根拠資料を落札後、即時提出すること。
- (2) その他条件は入札説明書による。

10. 連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
安全性情報・企画管理部 情報管理課 村田
03-3506-9482

murata=akihiko●pmda.go.jp (迷惑メール対策のため、●は@に置き換えて下さい。)